

1.令和4年度戦略推進プラン現状評価表

ビジョン 略称	戦略推進プラン				担当係 (複数)	令和4年度末 現状評価	令和4年度末評価を 100点満点で記入してください。				8年後 (R1)の 目標値	12年後 (R4)の 目標値	重視度β (※)			指標となる項目 (アンケート 項目)
	プラン の領域	CODE	戦略ビジョンを構成する政策項目	関連する事業			令和3年度末 現状評価 (平均)	策定時の 評価(満 足度)	4年後 (H27) の 目標値	H22			H27	R1		
1 6	土地利用	1ー①	準都市計画等により良好な自然景観を守り育てる	・準都市計画・特定用途制限地域・景観地区に指定されている地域について、建築物・工作物・開発行為等を制限することによる無秩序な開発を未然に防止し、ニセコらしい良好な景観の保全 ・リゾート観光開発等の現状に対応できるよう準都市計画、景観条例の見直しを検討 ・ニセコ町で建築等を行う際のガイドライン策定 ・老朽化した空家等の除去・解体に向けた支援 ・ニセコ町全域のランドデザイン策定 ・土地利用総合調整基本計画の策定に向けた検討	都市建設課都市計画係・建築係	65	60	33	40	55	65		IV	IV	準都市計画エリア	
		1ー②	土地利用に関する全体構想を描く	・土地利用に関する全体構想を描く ・ニセコ町全域のランドデザイン策定 ・土地利用総合調整基本計画の策定に向けた検討	都市建設課都市計画係	35	35	33	40	50	60	IV	III	IV	土地利用	
1	自然環境	2ー①	地下水や水源地、河川等の水環境を守る	・大量取水を規制し、地盤沈下や地下水の枯渇防止 ・水道水源涵養域を保護域としての開発規制 ・河川の環境整備(普通河川の倒壊した樹木やゴミ等を回収し、地域の生活環境保全及び安全の確保) ・河畔林や魚付林を守り、河川の人工工作物を自然に近い状態で保つ ・生物多様性のシンボルとしてイトウとその生息環境を守る ・尻別川とその支流の水質の維持向上を図る	企画環境課環境モデル都市推進係	70	70	45	55	58	61	III	II	I	河川環境の保全	
					都市建設課管理係	70										
1		2ー②	天然林や人工林等の緑環境を守り育てる	・未来へつなぐ森づくりの推進 ・森林整備地域活動の支援・町有林の育成(除間伐) ・民有林の除間伐の推奨 ・小規模治山 ・外来種生物の除去	農政課林業再生係	72	70	43	60	70	80	IV	II	III	森林等緑環境の保全	
					総務課財産管理係	72										
企画環境課環境モデル都市推進係	60															
1 3 4 5 6	生活環境	3ー①	環境への配慮を評価する仕組みをつくる	・「環境白書」の発行と、環境配慮の度合いに関する評価	企画環境課環境モデル都市推進係	50	50			60	65		II	II	環境配慮の現状	
1		3ー②	水源地周辺の開発を防ぎ、上水道の水源地を守る	・水源地及び水源地周辺の公有地化推進	上下水道課維持係	64	64			67	67		II	II	水源地周辺の保全	
1		3ー③	川を汚さないために、生活排水対策を進める	・下水道長寿命計画の策定 ・下水道施設設備等の更新および下水道管渠施設整備 ・合併処理浄化槽の整備推進	上下水道課管理係	78	74	58	79	73	73	II	II	II	排水処理	
					町民生活課生活環境係	70										
1 3		3ー④	ゴミ分別の精度を上げ、リサイクルの仕組みを改善する	・多言語化対応含め広報誌等(アプリサービス等)によりごみ分別徹底の意識啓発 ・ごみの排出を抑制する生活や事業活動についての啓発 ・到来が確実視される超高齢化社会に適合可能なごみ分別の新たな方式を検討	町民生活課生活環境係	65	70	65	70	70	70	II	I	II	ゴミの分別やリサイクル	
1		3ー⑤	安全・安心でおいしい水を供給する	・地域水道ビジョンの策定 ・アセットマネジメント手法に基づく水道施設の更新・更新(耐震化推進) ・水道施設維持管理の官民連携による町内での起業や雇用の促進 ・水道未普及地区への水道水の供給	上下水道課維持係	77	77			77	80		II	II	美味しい水の供給	
					上下水道課管理係	77										
2	生活基盤	4ー①	必要な生活空間が確保できる公営住宅に入居できるよう居住調整の仕組みをつくる	・ミスマッチ解消のための用地買収 ・ミスマッチ解消のための高齢者及び単身者用住宅建設 ・長寿化計画の策定・運用と適正な維持管理の推進	都市建設課住宅管理係	65	65			60	65		III	III	ミスマッチ解消	
					都市建設課建築係	65										
2		4ー②	民間住宅の建設を促進し、住宅不足を解消する	・アパートなど民間集合住宅建設に向けた促進優遇の仕組みの充実 ・土地開発公社との連携による宅地整備 ・空き家の解体又は利活用 ・しりべし空き家BANKとの連携 ・空家等の発生防止に努める ・空家発生が抑制されるような新たな住宅循環システムの構築 ・地域材を使用した木造住宅を地元工務店が生産することの支援 ・高額な民間賃貸住宅の家賃抑制策の検討	都市建設課建築係	60	59		55	60		III	IV	住宅不足解消		
					都市建設課都市計画係	60										
企画環境課経営企画係	60															
農政課林業再生係	60															
2		4ー③	市街住宅地にも誇りに思える美しい景観をつくる	・市街地(住宅地)の景観調査による改善点等の検討	都市建設課都市計画係	80	80	67	75	75	80	I	II	I	居住地周辺の景観	
2		4ー④	ニセコ町全域のランドデザインを描く	・ニセコ町全域のランドデザイン策定 ・ニセコ中央倉庫群の活用による中央地区の活性化	都市建設課都市計画係	62	64			55	65		III	IV	市街地街並み	
					企画環境課自治創生係	65										
2 3		4ー⑤	利便性の高い公共交通(バス等)を地域に導入する	・デマンドバスの町内運行の利用向上策の展開 ・地域住民の生活実態に見合う交通体系の検討 ・ローカルスマート交通の構築 ・住民おしで移動の支援をする地域活動(助け合い交通など)の促進 ・デマンドバスの利用性向上に寄与する子供対象のスキーマスの運行充実 ・交通アクセスの向上	企画環境課経営企画係	60	58	48	62	50	60	IV	IV	IV	デマンドバス運行状況	
企画環境課自治創生係	60															

1.令和4年度戦略推進プラン現状評価表

ビジョン 戦略	戦略推進プラン				担当係 (複数)	令和4年度末 現状評価	令和4年度末評価を 100点満点で記入してください。			8年後 (R1)の 目標値	12年後 (R4)の 目標値	重視度β (※)			指標となる項目 (アンケート 項目)
	プラン の領域	CODE	戦略ビジョンを構成する政策項目	関連する事業			令和3年度末 現状評価 (平均)	策定時の 評価(満 足度)	4年後 (H27)の 目標値			H22	H27	R1	
2	エネルギー	4ー⑥	総合交通体系の整備による広域的な利便性を確保する	・新幹線や高速道路に接続する地域内交通体系の検討 ・在来線の活用に関する地元の意向形成 ・高速道路や新幹線工事の状況を地域住民が把握できるような広報活動	企画環境課経営企画係	60	60	35	45	55	60	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	高速道路や新幹線の誘致
2		4ー⑦	老朽化した既存の公営住宅の長寿命化を図る	・「公営住宅等長寿命化計画」に基づく整備の推進 ・教職員住宅の整備 ・住宅や多数利用建築物の耐震化の促進	都市建設課建築係 都市建設課住宅管理係 学校教育課総務係	80 80 70	78			75	80	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	公営住宅の長寿命化
2		4ー⑧	町道・林道の整備及び適正な維持管理を進める	・LED防犯灯の整備 ・整備計画にもとづき町道や歩道、橋りよの整備 ・町が管理する道路(町道・林道)の破損を最小限に抑えるための維持管理 ・通学路等の安全確保に向けた信号機や横断歩道の整備	町民生活課町民生活係 都市建設課土木係 都市建設課管理係	80 80 80	80	60	65	65	73	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	生活道路の整備状況
2		4ー⑨	除排雪により冬季間の町道の安全を確保する	・自動車・歩行者が安全に通行できるような、町道等の除排雪の実施	都市建設課管理係	75	75	52	70	70	70	70	Ⅰ	Ⅰ	Ⅱ
3	エネルギー	5ー①	地域の特性に見合った多様な再生可能エネルギーをつくり、使う	・民間施設を含め、地域内でエネルギーが事業化等により持続的に循環する仕組みの検討 ・再生可能エネルギーの導入に関する実証実験の実施と、公共施設への先導的な導入などによる、地域全体への普及の促進 ・地域のスマートコミュニティに向けた検討 ・再生可能エネルギーへの地域住民の取組みの支援 ・JRニセコ駅前への面的地域熱供給の導入 ・地域エネルギー会社の設立	企画環境課環境モデル都市推進係	60	60			40	60		Ⅲ	Ⅲ	再生可能エネルギー
3		5ー②	再生可能エネルギーに関する環境教育により、子どもと家族の環境意識を高める	・学校における環境とエネルギーに関する学習の推進 ・再生可能エネルギーの活用に取り組む住民活動と学校教育や社会教育の連携による多様なプログラムの推進	企画環境課環境モデル都市推進係 学校教育課学校教育係 町民学習課町民学習係	40 40 40	40			35	47				再生可能エネルギーの学習
3		5ー③	温室効果ガスを減らす生活や仕事の仕方に転換する	・移動距離の短い街区の検討 ・NISEKO生活・モデル地区構想の推進 ・環境に配慮した個別・集合住宅の建設・改修促進 ・化石燃料や電気の使用量を減らすライフスタイルやビジネススタイルへの転換 ・自転車の適切な利用の促進 ・温室効果ガス削減の取組の「見える化」が促進されるような啓発方法の工夫 ・新庁舎等の公共施設における低炭素化の推進 ・エネルギー情報の提供円滑化の取組 ・環境エネルギー関連の研修体制の整備	都市建設課建築係 企画環境課環境モデル都市推進係 企画環境課自治創生係 企画環境課経営企画係	50 60 55 55	52			50	58	Ⅱ	Ⅳ	Ⅳ	二酸化炭素削減への取組
4	農林業	6ー①	農業生産基盤の整備を環境や農村景観に配慮して進める	・雪氷熱利用の米穀集出荷貯蔵施設の建設 ・農業用近代化施設や機械の整備 ・新規作物及び新規栽培技術導入のチャレンジ支援	農政課農政係	70	67			60	70		Ⅳ	Ⅰ	生産性の高い強い農業
4		6ー②	国営緊急農地再編整備事業を実施し、農地整備水準を高める	・国営緊急農地再編整備事業の推進	国営農地再編整備推進室	61	50	33	50	50	60	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	農地の保全
4		6ー③	農地中間管理機構を活用し、農用地の利用集積を図る	・農地中間管理機構による農地利用集積 ・農地所有者代理事業の推進 ・農地売買等事業の推進 ・農地流動化緊急対策 ・農地流動化促進事業	農業委員会 農政課農政係	61 62	61			60	70		Ⅳ	Ⅳ	農業への支援システムづくり
4		6ー④	地域で話し合いながら集落の再編を進める	・地域の合意による集落再編の推進	農政課農政係	50	50			50	60		Ⅲ	Ⅳ	農村集落再編
4	農林業	6ー⑤	共同経営体や農作業の受託をする組織をつくり育てる	・草地畜産基盤の整備 ・自給飼料の生産拡大 ・町営集約草地の更新 ・共同経営体(TMRなど)の育成指導 ・ようてい広域畜産クラスター協議会計画の推進 ・農業生産法人設立の支援 ・コントラクター組織と異業種連携の推進	農政課畜産係 農政課農政係	55 52	52			50	60		Ⅳ	Ⅳ	共同経営化
4		6ー⑥	地域ぐるみで農業担い手を確保し育てる	・中核的担い手(認定農業者、指導農業士、農業士)の育成支援 ・女性の経営参画の促進 ・農政青年活動の促進 ・ニセコ高校との連携 ・中心経営体や青年農業者等農業担い手の育成 ・新規就農者の就業育成支援 ・北海道担い手育成センターとの連携 ・農村花嫁対策	農政課農政係 農業委員会	65 65	62	34	60	60	60	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	担い手や後継者の育成

1.令和4年度戦略推進プラン現状評価表

ビジョン	戦略推進プラン				担当係 (複数)	令和4年度末 現状評価	令和4年度末評価を 100点満点で記入してください。			8年後 (R1)の 目標値	12年後 (R4)の 目標値	重視度β (※)			指標となる項目 (アンケート 項目)
	プラン の領域	CODE	戦略ビジョンを構成する政策項目	関連する事業			令和3年度末 現状評価 (平均)	策定時の 評価(満足 度)	4年後 (H27) の 目標値			H22	H27	R1	
4	6	⑦	環境にやさしく安全安心で美味しい農畜産物を充実させる	・堆肥センターの運営・維持管理 ・完熟堆肥流通の促進 ・有機質資源の確保 ・土壌診断 ・残留農薬の緊急対策 ・グリーン農業の推進 ・イエスクリーン認証米生産対策の支援 ・農業廃棄物の適正処理 ・環境保全型農業の推進 ・再生可能エネルギーの利用推進 ・農業の低炭素化の促進 ・GAP(農業生産工程管理手法)の推進	農政課畜産係 農政課農政係 企画環境課環境モデル都市推進係	55 58 50	54	44	70	60	60	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	グリーン農業の展開
4		⑧	都市住民との交流を深めるグリーンツーリズムを進める	・自然や農業等を対象とするニセコの特色を生かしたアグリツーリズムの推進 ・観光事業者と連携した自然体験や農業体験 ・市民農園の開設の準備	農政課農政係	53	51			50	60		Ⅲ	Ⅳ	グリーンツーリズムの推進
4		⑨	林業労働者の確保や林業経営の健全化を進める	・新たな森林計画制度に基づく「森林経営計画」の策定による効率的な施業 ・「森林経営管理法」への適用基準	農政課林業再生係 企画環境課環境モデル都市推進係	55 50	50			50	70		Ⅲ	Ⅲ	林業経営
4		⑩	生産性の高い強い農業経営を行う	・輪作体系の確立 ・高収益高品質な作物の導入 ・新品質・新技術の導入 ・新たな営農モデルの確立 ・経営所得安定対策の推進	農政課農政係 農政課畜産係	67 65	64			60	70	Ⅳ	Ⅳ	Ⅰ	生産性の高い農業
4		⑪	環境にやさしい農畜産物のブランド化を進める	・生産者の経営支援 ・「ニセコ」にとっておき米」のブランド化による販売促進 ・グリーン農産物の地域ブランド化と販売促進 ・地場産酒米使用「蔵人衆」の販売促進と特産品の開発 ・ビジネスマッチング(農家と農産物加工業者・販売業者) ・有機JAS認証を得る有機農産物の拡充促進によるブランド化	農政課農政係 給食センター	66 70	64	44	60	60	60	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	グリーン農業の展開
4 5		⑫	農畜産物の地産池消をもとに6次産業化を進める	・農産物加工化の支援 ・乳酪製品の製造等事業展開の支援 ・地場産米粉による地域おこし ・直売所やネット販売等による産地直売の推進 ・農業体験などによる食育、食農教育の推進 ・地域内農畜産物提供システムの検討 ・地場産品学校給食利用の推進支援 ・農業の6次産業化を進めるための計画策定 ・農産物加工センター設置可能性の調査支援	農政課農政係 給食センター	65 70	63			50	70	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	地産池消と6次産業化の推進
4 1		⑬	農地を保全し美しい景観を守る	・多面的機能支払い交付金事業の推進 ・中山間地域等直接支払い事業 ・緑肥作物の奨励 ・耕作放棄地の再生利用	農政課農政係	70	68	33	60	60	80	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	農地の保全
4 1		⑭	森林の公益的機能を重視した計画的な森林づくりを行う	・ニセコの現状に即した「里山」(暮らしやレクリエーションに利用できる身近な森林空間)の利用促進 ・水道取水施設の流域等、特に水資源の保全上重要なエリアの保全 ・林道網の計画的な整備	農政課林業再生係 都市建設課管理係 総務課財産管理係	55 52 52	52			50	70		Ⅳ	Ⅳ	計画的な森林づくり

1.令和4年度戦略推進プラン現状評価表

ビジ 戦 略 ヨ ン	戦略推進プラン				担当係 (複数)	令和4年度末 現状評価	令和4年度末評価を 100点満点で記入してください。		4年後 (H27) の 目標値	8年後 (R1)の 目標値	12年後 (R4)の 目標値	重視度β (※)			指標となる項目 (アンケート 項目)	
	プラン の領域	CODE	戦略ビジョンを構成する政策項目	関連する事業			令和3年度末 現状評価 (平均)	策定時の 評価(満 足度)				H22	H27	R1		
5	商 工 業	7ー①	地元企業間や外国企業間相互に、連携しやすいビジネスサポートシステムをつくる	・経営支援の充実と企業間調整など商工会機能の充実 ・商工会が行う経営発達支援計画に基づく施策の支援 ・季節労働者向けの知識習得研修 ・ビジネスマッチング	商工観光課商工観光係 商工観光課商工観光係	50 50	45			35	50				ビジネスサポート	
5		7ー②	ビジネス誘致のルールをもとに、国内外の誘致活動を進める	・企業立地ガイドラインの趣旨に基づく、ともにまちづくりを担い地場産業の振興に貢献する企業の誘致推進 ・企業立地に係る総合相談窓口の整備 ・産業競争力強化法(平成25年法律第98号)に基づく創業支援事業計画策定による小規模事業所の支援 ・ニセコ中央倉庫群の活用による活動拠点の整備・確保 ・誘致企業に対する中小企業特別融資 ・地域産業活性化計画の策定・推進 ・生産性向上特別措置法による導入即基本計画の策定・推進	商工観光課商工観光係 企画環境課経営企画係 企画環境課自治創生係 都市建設課都市計画係	60 60 60 60	57			40	50			企業誘致活動		
5		7ー③	時代に合わせた道の駅ビュースタイルのあり方を検討し、つくり出す	・重点道の駅「ニセコビュースタイル」の機能のさらなる拡充 ・一元的な観光・農業連携組織の確立に向けた構想と実現手法の検討 ・ビュースタイル周辺などの電線地中化の実施	商工観光課商工観光係	85	73	56	75	75	85	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	道の駅のショッピング	
5 1 3		7ー④	地域課題を解決するビジネスを起こす	・商工会機能の充実に向けて、情報の蓄積と経営支援 ・地域内でエネルギーが事業化等により持続する仕組みの検討 ・環境に関する地域課題を解決するソーシャルビジネスの起業促進 ・国・道・大学・企業の支援による人材育成「ニセコビジネススクール」 ・ビジネスセミナーの開催 ・にぎわいづくり起業家等サポート事業 ・起業に対する中小企業特別融資	商工観光課商工観光係	70	50			60	65		Ⅳ	Ⅳ	地域課題解決型起業	
5		7ー⑤	地域内経済構造の変化に応じた商業活性化	・商店街機能の充実に向けて、購買層の掘り起こし ・地元農産物を使った特産加工品、土産品の開発 ・アンテナショップ、小規模カフェ、地産地消レストラン、たまり場などの賑わい商店街の創出	商工観光課商工観光係	70	50	36	60	60	70		Ⅳ		Ⅲ	市街地の商店街
5	観 光	8ー①	農業・商業・工業と連携しながら、地域全体で観光客を受け入れる体制をつくる	・地域イベントへの支援 ・着地形観光誘致強化と受け入れ体制の充実 ・フィルムコミッションへの対応 ・農業・商工業の連携による新たな観光資源の創出 ・フットバスやサイクリングルーターなどによる広域的な受け入れ環境の整備 ・観光ニーズ調査による地元事業者と情報共有による共同の戦略づくり ・ニセコエリアの広域的観光振興を担う「ニセコ観光局」の設置	商工観光課商工観光係 商工観光課商工観光係	80 60	53	40	55	60	70	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	広域的な観光振興	
5		8ー②	多様な組織や人々が連携して国内外観光客の受け入れ環境を向上させる	・観光地の美化活動 ・多言語対応スタッフの充実等、観光産業を担う人材の育成 ・民間活力を活かした観光地としての魅力づくり ・観光施設の資質向上のための認証制度の検討 ・交通アクセスの向上 ・観光施設の適切な維持管理 ・スキー場の安全確保 ・ニセコエリアの二次交通及び域内交通の確保 ・既存組織の補完による今後の観光振興を強力に推進する体制づくり ・ニセコ観光圏による受入体制強化 ・観光目的税の導入検討と実施 ・観光業におけるリサイクルや地球温暖化防止対策及び環境保全・景観保全活動などの推進 ・地域内に向けた観光情報の発信 ・観光事業者などと連携した実践的な学ぶ機会の提供 ・認定ガイドの活用と新たな認定制度の検討 ・温泉の魅力の再考 ・長期滞在や地域をゆったりと楽しむアクティビティの造成への支援 ・関係人材等のクオリティコントロールについて地域全体で取り組む	商工観光課商工観光係 商工観光課商工観光係 企画環境課経営企画係	67 67 67	56	43	55	60	67	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	観光客への住民のおもてなし	
5		8ー③	各国・各地域に合わせてニセコ町の紹介の仕方を変える	・観光PRツールの作成、新キャラクターの活用 ・マスメディアの活用 ・都市圏でのプロモーション ・旅行会社へのプレゼンテーション ・観光ニーズの調査・分析と地元関係者間での情報と戦略の共有 ・ニセコ町を応援していただける人材の活用 ・町内でのきめこまかな観光案内 ・観光客等の客層に応じた観光情報の提供	商工観光課商工観光係	70	60	43	53	60	70	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	観光需要の掘り起こし	
5		8ー④	リゾート観光エリアと市街地商店街等が連携するための構想を描く	・全庁的な土地利用計画に基づくランドデザインの一部としてリゾート地と市街地を結ぶ構想の策定 ・地域特性の活用によるニセコリゾート各地区別の観光施設整備計画の策定	商工観光課商工観光係	60	45			60	70		Ⅳ	Ⅳ		リゾート地域と市街地のつながり
5		8ー⑤	リゾートやビジネスの国際化をもとに会議などを誘致する	・MICEに係る情報収集やPR、誘致のためのツールの作成	商工観光課商工観光係	60	60			50	60		Ⅲ	Ⅲ		MICEの誘致
5	8ー⑥	MICEを支える地域住民の活躍の場をつくる	・郷土芸能など文化発表の機会や、住民と訪問者との交流機会の創出	商工観光課商工観光係	65	60			60	70	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ		住民による観光客のおもてなし	
5	8ー⑦	外国人リゾート客などを対象とするさまざまなビジネスやサービスを展開する	・外国人等による関連ビジネスのニーズや課題に関する調査と情報の提供、フォロー体制などの仕組みづくり ・地域環境に調和した節度ある開発事業を促進	商工観光課商工観光係	50	45			50	60		Ⅲ	Ⅲ		MICE開催	

1.令和4年度戦略推進プラン現状評価表

ビジョン略	戦略推進プラン				担当係 (複数)	令和4年度末 現状評価	令和4年度末評価を 100点満点で記入してください。			8年後 (R1)の 目標値	12年後 (R4)の 目標値	重視度β (※)			指標となる項目 (アンケート 項目)									
	プラン の領域	CODE	戦略ビジョンを構成する政策項目	関連する事業			令和3年度末 現状評価 (平均)	策定時の 評価(満 足度)	4年後 (H27) の 目標値			H22	H27	R1										
7	学校教育	9—①	幼児センターから高校までの学校間の連携が密になる仕組みをつくる	・特別な教育支援を必要としている児童・生徒に関する情報共有、支援、指導方法の共有 ・あそぶくと各学校の連携、学校間での図書情報の共有、読書環境の改善向上による読書の振興 ・ニセコ町こどもスキーフェスティバル兼全町児童生徒スキー大会 ・幼児センターから高校まで一貫性のある教育活動の推進による「ニセコスタイルの教育」展開	幼児センター 保健福祉課健康づくり係 学校教育課学校教育係 町民学習課町民学習係 町民学習課スポーツ係	66 66 70 70 70	64	45	50	60	70	Ⅳ	Ⅳ	Ⅱ	幼・小・中・高校間の連携									
7		9—②	学校における子どもの教育を地域全体が支え推し進める	・学校支援ボランティアや放課後子ども教室等の学校	町民学習課町民学習係	70	66	52	55	60	70	Ⅱ	Ⅰ	Ⅰ	情緒豊かで礼儀正しい子									
				・家庭・地域の連携による教育支援活動の促進	学校教育課総務係	70																		
				・ニセコ町教育振興基本計画の策定と計画進行管理	学校教育課学校教育係	70																		
				・各種少年団活動、少年ふるさと教室、青少年交流事業等、自然体験、郷土学習等の実施	学校教育課学校教育係	70																		
				・各学校の校舎等の改修工事・安全・安心で美味しい地元の食材を取り入れた給食センターの運営	学校教育課高校教育係	70																		
				・各学校において家庭教育学級の開催	給食センター	70																		
				・地域と共にある学校づくりを目指した「コミュニティ・スクール」の推進	町民学習課町民学習係	70																		
				・スクールバスの運行	学校教育課総務係	70																		
				・公営塾など、学校・子育て環境施設の追加整備	学校教育課学校教育係	70																		
				学校教育課学校教育係	70																			
7		9—③	国際化・情報化に対応できる幼児教育・学校教育・生涯教育を進める	・幼児センターから高校まで連続性のある一貫した英語教育の実施	学校教育課学校教育係	70	66	47	53	60	70	Ⅳ	Ⅳ	Ⅰ	学習意欲・自分で考える子									
				・町民を対象とした異文化交流の実施	学校教育課高校教育係	66																		
				・あそぶくオールイングリッシュでの読み聞かせ	町民学習課町民学習係	66																		
				・インターナショナルスクールとの国際交流プログラムの推進	企画環境課経営企画係	68																		
				・住民が主体となって進める国際交流事業の拡充																				
				・ICTを活用した学校教育の推進																				
				・青少年の芸術鑑賞会の開催	町民学習課町民学習係	80										76	44	65	50	60	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	あそぶくの現状
				・ニセコ女性会の活動支援																				
				・寿大学等高齢者向け学習機会の提供																				
				・地域の人材や資源を活用したふるさと講座の開催																				
・あそぶくの運営(交流イベントの開催)																								
・地域の文化を活かして観光客との交流を深める仕組みづくり	町民学習課有島記念館係	71																						
・ふれあいとながら交流を深めることができる場の提供																								
・社会教育の様々な領域で住民の中からリーダーが育つような住民主体の活動の促進																								
7	芸術・文化	11—①	文化遺産の発掘や保護活動を進める	・文化財保護、埋蔵文化財保護	町民学習課町民学習係	70	69	49	50	60	75	Ⅳ	Ⅱ	Ⅱ	文化遺産の発掘や保存									
				・ニセコ中央倉庫群の活用による交流空間などの確保	企画環境課自治創生係	70																		
				・有島記念館収蔵庫の機能充実	都市建設課都市計画係	70																		
				・有島武郎の人、作品、思想の継承と文学館機能の充実	町民学習課有島記念館係	78										76	50	60	65	80	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	有島武郎の歴史文化等継承
				・町の歴史・自然等に関する資料の収集・保存・展示事業を通した郷土博物館機能の充実	町民学習課町民学習係	78																		
				・美術作品の収集・保存・展示事業を通した美術館機能の充実	町民学習課有島記念館係	78																		
				・音楽及び講演会事業などを通した文化ホール機能の充実	町民学習課町民学習係	78																		
				・有島記念館ブックカフェの併設	町民学習課有島記念館係	78																		
				・有島記念館の管理運営	町民学習課町民学習係	78																		
				・町民の文化活動の支援	町民学習課町民学習係	78																		
・有島記念公園の管理運営	町民学習課有島記念館係	78																						
・「アーティスト・イン・レジデンス」や「有島カレッジ」の検討	町民学習課町民学習係	78																						
・若手芸術家や地元芸術家の育成、支援																								

1.令和4年度戦略推進プラン現状評価表

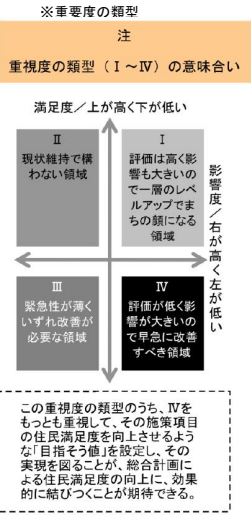
ヒ ジ ン 略 号	戦略推進プラン				担当係 (複数)	令和4年度末 現状評価	令和4年度末評価を 100点満点で記入してください。		4年後 (H27) の 目標値	8年後 (R1)の 目標値	12年後 (R4)の 目標値	重視度β (※)			指標となる項目 (アンケート 項目)
	プラン の領域	CODE	戦略ビジョンを構成する政策項目	関連する事業			令和3年度末 現状評価 (平均)	策定時の 評価(満 足度)				H22	H27	R1	
7	ス ポ ー ツ	12-①	気軽にスポーツができる仕組みを拡充する	・児童生徒がスキーに親しむ機会を提供するためリスト券を提供 ・スポーツを通じた地域の交流を活性化するため体育大会を開催 ・スポーツ技術の向上や体力向上のためスポーツ教室を開催 ・体育施設の管理運営 ・スポーツ指導者の育成 ・市内のスポーツ施設の計画的な改修 ・市民のニーズをふまえたスポーツ施設の検討	市民学習課スポーツ係	70	65	51	65	60	70	I	I	I	市民のスポーツ施設
7		12-②	市民だけでなくスポーツ合宿で利用できる施設のあり方を検討する	・市民スポーツ体育施設の整備構想における、スポーツ合宿誘致の可能性についての検討	市民学習課スポーツ係	20	15			40	45		IV	IV	スポーツ施設ができる施設
8	健康・ 医療	13-①	健康的な食習慣と自分にあった運動で、病気にならない生活をすごす	・メタボ予防の食生活講座や、メタボ対策の相談・支援 ・ヘルシーレストランの登録と利用の推進 ・健康運動教室を利用した運動習慣化のきっかけづくり ・健康づくりに向けた自主グループの活動支援 ・栄養士による食を通じた健康づくりの普及啓発 ・乳幼児期における食事や生活習慣改善の支援	保健福祉課健康づくり係	70				60	68		II	II	健康な食生活と運動
				地域包括支援センター	70	69									
8		13-②	健康診断の受診率を向上させ、予防医療を推進する	・健康診断(特定検診含)の受診率を高める様々な取組み	保健福祉課健康づくり係	75				60	65		II	II	検診率向上への取組
				保健福祉課保険医療係	75	73									
8		13-③	心身の健康を維持するため、ストレスの解消、健康な歯や口腔づくり、禁煙等に努める	・心の健康講座の開催 ・温泉資源やリフレッシュ活動を支援 ・歯周病予防啓発による歯科検診の普及 ・禁煙相談の利用促進	保健福祉課健康づくり係	65	65	51		60	65	II	II	II	健康づくり
8		13-④	健康保険、介護保険、医療機関等の広域的取組を強化する	・北海道における健康保険料や介護保険料統一への広域的取組み(社会保障プログラム法に基づく取組) ・俱知安厚生病院等二次医療体制の充実に向けた広域的取組みの推進 ・広域行政による夜間救急医療センターの実現に向けた取組みの推進	保健福祉課福祉係	70				55	67		IV	I	広域行政サービス
				保健福祉課保険医療係	75	70	46	50							
8		13-⑤	スポーツや食文化、多様な学習活動などが結びつき、生涯にわたって楽しめる健康づくりを進める	・体験講座やサークル活動など、市民が主体的に活動を行うネットワークの形成	保健福祉課健康づくり係	65	65			60	65	II	III	II	健康づくり
9	高齢者福祉	14-①	高齢者の社会参加の仕組みをつくる	・生きがい活動支援通所、外出支援事業 ・老人クラブの育成 ・高齢者の就労に関する支援 ・歩こう会1日散歩の活用	保健福祉課福祉係	79				55	62	II	II	II	高齢者の外出と社会参加支援
				保健福祉課健康づくり係	80	79	51	55							
9 8		14-②	高齢者の健康づくりを進める各種プログラムをつくる	・健康づくりの推進 ・生活習慣病予防対策の推進 ・独居等高齢者を対象とする介護予防の推進	地域包括支援センター	65				60	65	IV	IV	II	健康づくりの仕組み
				保健福祉課健康づくり係	65	65	51	55							
9 10		14-③	日常や災害時に高齢者を守る防犯・防災の仕組みをつくる	・災害時要援護者避難支援プランの推進 ・救急医療情報キットの整備の推進 ・安否確認の仕組みづくり ・成年後見制度利用支援事業の推進 ・防災担当との連携強化	保健福祉課福祉係	68				40	48	IV	IV	IV	高齢者の防犯・防災
				地域包括支援センター	68	68	36	60							
9 7 10		14-④	高齢者との交流を図る見守りネットワークをつくり参加する	・高齢者の見守り体制の推進 ・認知症高齢者対策の推進 ・高齢者の生活支援の充実 ・生活支援のためのボランティアの育成支援	地域包括支援センター	70				60	65	IV	IV	I	高齢者の地域での見守り
				保健福祉課福祉係	70	70	46	55							
9		14-⑤	公共空間はユニバーサルデザインの環境整備を進める	・公共施設のバリアフリー化促進 ・高齢者にやさしい施設や在宅福祉等における居住環境の整備 ・特別養護老人ホームニセコハウスの施設整備	都市建設課建築係	50				45	55	III	III	II	段差等のバリアフリー
				保健福祉課福祉係	50	50	39	45							
9	児童福祉	15-①	子育て世代を中心にこれからの子育て支援のあり方を検討する仕組みをつくる	・育児相談・遊びの提供 ・玩具や絵本の貸し出しなど子育てサークルの支援 ・子育てに関する講演会の実施 ・子育てマップを作成し、妊婦や子育て家庭の転入時に配布 ・親子で楽しめる子育て講座	子育て支援センター	60	50			55	63	III	IV	I	相談や交流ができる場
9		15-②	児童虐待の未然防止の仕組みをつくる	・電話相談や保健師相談などの育児相談 ・赤ちゃんが生まれた家庭や育児に不安がある家庭を訪問 ・健診時や赤ちゃん訪問時に虐待防止パンフレット配布	保健福祉課健康づくり係	80	77			55	70	III	IV	I	相談や交流ができる場

1.令和4年度戦略推進プラン現状評価表

ビジョン略 ン	戦略推進プラン				担当係 (複数)	令和4年度末 現状評価	令和4年度末評価を 100点満点で記入してください。			8年後 (R1)の 目標値	12年後 (R4)の 目標値	重視度β (※)			指標となる項目 (アンケート 項目)				
	プラン の領域	CODE	戦略ビジョンを構成する政策項目	関連する事業			令和3年度末 現状評価 (平均)	策定時の 評価(満 足度)	4年後 (H27) の 目標値			H22	H27	R1					
9	15-③	子育て支援に関わる多様な人々のネットワークをつり参加する	・健診、母親学級、育児セミナー、育児相談等への参加 ・本の購入や読み聞かせなどあそぶくとの連携 ・高校生と妊婦や子育て家庭の交流会 ・ひとり親家庭に対する子育てや生活に関する支援の充実 ・幼児センター、保健師等が連携して地域に出向くなどのきめ細かい支援活動 ・民間のボランティア託児グループの活動支援と連携	保健福祉課健康づくり係 子育て支援センター 幼児センター	55 60 40	52			58	65		I	I	子育て支援ネット ワーク					
9			15-④	幼児センターや子育て支援センター等各種保育教育機関の仕組みを強化する	・利用者ニーズに対応した幼児センターの運営システムを推進 ・ニセこども館での学童保育と放課後子ども教室の一元化による子育て支援の推進 ・幼児センターの給食における安全安心な食材の提供と食育の推進 ・幼児センターの施設機能向上 ・学童保育の対象年齢拡大(小学3年生まで→小学6年生まで) ・地域ボランティアとの連携などによる子育て支援の担い手の確保 ・子どもの遊び場としてちびっこ広場の再整備 ・地域特性に配慮した託児体制の検討 ・地域ボランティアとの連携などによる子育て支援の担い手の確保	幼児センター 子育て支援センター こども未来課こども未来係 町民学習課町民学習係 都市建設課土木係	70 50 50 65 59	59			60	65	I	II	I	子育て教育機関運 営			
9					15-⑤	男女が協力して、子育てしやすい家庭環境をつくる	・父親の家事や育児参加の推進 ・子育てで世帯が安心して暮らせる民間住宅の建設促進	保健福祉課健康づくり係 都市建設課建築係	60	60	49	50	60	60	IV	IV	II	家庭の男女共同参 画	
9	15-⑥	子育てを支援する職場の環境づくりを進める					・子育て世代の従業員に対する労働条件を配慮する仕組みづくり ・民間保育施設等の新規開設を応援する仕組みづくり	こども未来課こども未来係	10	50	44	60	53	60	IV	III	III	子育てできる職場 環境	
9	障がい者福祉	16-①			相互扶助の精神により支え助け合い、ともに暮らす地域福祉活動を進める	・啓発・教育・交流活動の促進 ・地域福祉活動の促進 ・障がいのある人の権利擁護と差別防止、虐待防止に取り組む ・成年後見人制度が必要な人への支援に努める ・障がい児支援のネットワークづくり	保健福祉課福祉係	62	62			55	60		III	III	ノーマライゼーシ ョンの推進		
9						16-②	障がいのある人への教育的支援、就労支援、保健・医療・リハビリテーション支援を行う	・一貫した相談・支援体制の充実 ・療育と教育の充実 ・就業機会の拡充 ・職業的自立の促進 ・社会参加に向けた福祉的就労への支援 ・保健活動や医療体制の充実 ・民間施設の育成及び支援	保健福祉課福祉係	83	83			50	55		IV	IV	障がい者に対する 支援
9			16-③	障がいのある人が自立し充実した生活を送るために、相談支援体制の整備と福祉の充実を図る				・相談支援体制の確立 ・福祉サービスの充実 ・地域生活支援事業の推進	保健福祉課福祉係	83	83			50	55		IV	III	障がい者の相談体 制
9								16-④	ユニバーサルデザインの考え方による安全・安心な生活環境を実現する	・福祉のまちづくりの推進 ・移動手段の整備 ・地域生活における安全の確保	保健福祉課福祉係	83	83			50	55		IV
10	防災・防犯	17-①	地域防災計画を見直しする	・原子力防災計画の見直し ・住民との協働による「防災ガイドマップ」づくり ・自主防災組織の立ち上げ ・日頃からの防災意識を高める啓発の推進	総務課防災係	78	78			80	90		III	III	地域防災計画の見 直し				
10		17-②	消費者詐欺等から消費者が自らを守る仕組みを強化する	・よい地域消費生活相談窓口の相談機能の充実 ・消費者詐欺等から消費者の身を守るための広報機能の充実 ・消費者詐欺から自分を守る仕組み創出に向けて、関係担当者の連携を図る	商工観光課商工観光係	60	55			50	60		IV	IV	消費者詐欺等防止 体制				
10		17-③	広域の消防体制・救急体制における地域の消防力の充実	・羊蹄山ろく消防組合通信施設整備及び指令業務の一元化 ・消防・救急デジタル無線整備 ・消防組合情報ネットワーク網構築事業 ・高規格救急隊の運用拡大及び救急体制の充実	消防	90	89	46	65	65	70		II	II	広域の消防救急体 制				
10		17-④	防災協働社会の構築を図る	・地域防災力強化事業 ・防災訓練実施計画づくり ・防災訓練の町民説明 ・防災訓練	総務課防災係	68	66			70	80		IV	III	避難訓練				
10		17-⑤	災害時、応急業務や非常時優先業務の継続を可能とする役場庁舎を整備する	・役場庁舎、防災センター整備事業 ・防災及び災害時の情報伝達手段として、FM放送を活用する体制づくり	総務課防災係 都市建設課庁舎整備係 企画環境課広報広聴係	86 86 88	86			80	88		III	III	役場庁舎の防災拠 点化整備				
10				17-⑥	防災備品や防災備蓄品を整備し、定期的に備品を点検する	・災害時に必要な防災備品のストックと定期的な更新 ・災害時に必要な備蓄食糧や消耗品のストックと定期的な確認・更新	総務課防災係	78	78			70	80		IV	IV	防災備品の整備点 検		

1.令和4年度戦略推進プラン現状評価表

ビジョン略	戦略推進プラン				担当係 (複数)	令和4年度末 現状評価	令和4年度末評価を 100点満点で記入してください。		4年後 (H27) の 目標値	8年後 (R1)の 目標値	12年後 (R4)の 目標値	重視度 β (※)			指標となる項目 (アンケート 項目)
	プラン の領域	CODE	戦略ビジョンを構成する政策項目	関連する事業			令和3年度末 現状評価 (平均)	策定時の 評価(満 足度)				H22	H27	R1	
11	住民 自治	18-①	まちづくり基本条例に基づき、多様な主体によるさまざまな住民参加の仕方をつくる	・ニセコ町の現状に即した新たな住民参加のあり方の検討 ・まちづくりサポート事業の充実と強化	企画環境課経営企画係	59	57	50	70	60	60	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	住民参加のしやすさ
11		18-②	まちづくり基本条例に基づき、情報共有の仕組みを強化する	・広報紙、ホームページ、ツイッター、フェイスブック等のメディアミックスによる情報発信 ・FM「ラジオニセコ」を活用した情報共有の推進 ・情報共有の現状と今後に向けたありかたに関する住民参加による検討 ・住民に提供する行政情報の質の向上を図るための意識改革 ・住民活動を支援する行政制度に関する情報が得られる、一元的な窓口の設置 ・まちづくり基本条例を形骸化させない取組	企画環境課広報広聴係	69	67	40	50	60	70	Ⅲ	Ⅳ	Ⅱ	情報共有の仕組み
					企画環境課経営企画係	69									
					企画環境課広報広聴係	60	67	41	50	60	60	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	行政情報の質の向上
					企画環境課経営企画係	62									
11		18-③	「町民自身による新たな公共」を担う町民の連携を進める	・政策横断的な課題について、多様な観点から住民が集まり、主体となって、行政と連携しながら検討を行う仕組みづくり ・町民ファンド等による住民の主体的なまちづくり活動を支える仕組みづくり ・住民活動を通して、信頼されるリーダーが育つ環境を整備 ・FM「ラジオニセコ」やツイッター等へ住民が参加することによる地域情報の共有と住民自身の意識の向上 ・移住・定住フェア出展(特に創業や地域おこし協力隊の希望者向け)	企画環境課経営企画係	60	59	47		60	60	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	住民自身のまちづくり
				・地域おこし協力隊の受け入れと継続的活動 ・結婚の出会いの場づくり ・インターン制度の拡充 ・交流人口や関係人口の拡大 ・多様化する外国人住民への対応、サポートにより、国際交流や多文化共生のまちづくりの推進 ・住民が互いの個性や人格、人権を尊重し、多様な担い手がともに支え合うまちづくり	企画環境課広報広聴係	60									
11		18-④	住民自治を支える新たな担い手を町内外で確保する	・移住・定住フェア出展(特に創業や地域おこし協力隊の希望者向け) ・地域おこし協力隊の受け入れと継続的活動 ・結婚の出会いの場づくり ・インターン制度の拡充 ・交流人口や関係人口の拡大 ・多様化する外国人住民への対応、サポートにより、国際交流や多文化共生のまちづくりの推進 ・住民が互いの個性や人格、人権を尊重し、多様な担い手がともに支え合うまちづくり	企画環境課自治創生係	70	68	51		65	70	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	ニセコを応援する人々との連携
					企画環境課経営企画係	70									
		18-⑤	地区ごとに地区ビジョンを充実させ、地区活動とコミュニティづくりを進める	・地域住民の主体的な関わりを行政が支援することによる地区ビジョンの策定	企画環境課経営企画係	48	48	47		60	60	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	地域を良くする活動
11		18-⑥	環境を生かし、資源、経済が循環する社会を構築する	・持続可能な開発目標「SDGs」の推進 ・NISEKO生活・モデル地区の構築	企画環境課自治創生係	55	50				40				
11	行財政	19-①	地域を循環する予算執行の仕組みをつくる	・入札制度改革、公契約条例の制定	都市建設課管理係	50	50	47		45	55	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	町財政の持続可能な運営
11		19-②	町行政の仕事の質の向上と効率化、及び住民対応を改善する	・町行政の仕事や住民対応に関する住民意見の把握と、住民参加の中で課題解決の方向性を探る場の設置 ・役場職員の研修の拡充	町民生活課住民係	70	69	49	60	60	65	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	住民に対する行政の対応
					総務課総務係	70									
					総務課総務係	80	68	48	60	60	70	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	行政事務の透明性
					総務課総務係	70									
11		19-③	「住民自身による新たな公共」により、住民活動支援と住民サービスと財政のバランスを得る	・予算ヒアリング等の公開による予算編成の透明性の確保 ・社会情勢や政策の変化・総合計画に連動した財政計画の進行管理 ・わかりやすい決算資料の作成 ・財務諸表の作成と開示 ・財政基本条例の検討	総務課財政係	60	60	47	60	55	65	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	町の財政の健全化
					総務課財政係	50									
11		19-④	さまざまな領域において関係機関と広域的な連携を進める	・住民ニーズや社会情勢の変化等による行政の広域化の必要性とその手法等に関する検討 ・国の地方創生人材との連携 ・都市圏とのネットワーク強化	企画環境課経営企画係	60	60	46	60	55	60	Ⅳ	Ⅱ	Ⅱ	広域行政サービス
					企画環境課自治創生係	60									
11		19-⑤	町の財産の有効活用を図り、施設の整備を進める	・公共施設の現状把握、有効活用 ・財政計画を基にした老朽化が進む公共的施設の建て替えについての検討(火葬場など) ・未利用地の把握、町有地の有効活用 ・維持経費コスト削減実施計画(アセットマネジメント)の作成と実行	総務課財政係	65	64	47		45	68	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	町財政の持続可能な運営
					総務課財産管理係	65									
					企画環境課経営企画係	65									
					町民生活課生活環境係	90									



凡例

住民の評価が低く影響が大きい項目(令和元年度アンケート調査から)